

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項  
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について(令和6年度)

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
津地方法務局	津市押加部町
同	津市西古河町
同	津市中河原字城之内
四日市支局	四日市市貝家町
同	四日市市北小松町
同	四日市市八王子町
松阪支局	松阪市櫛田町
同	多気郡大台町小滝
同	多気郡大台町菅合字菅沖
桑名支局	桑名市大字小貝須
同	桑名市大字地藏字新甫田
同	桑名市大字東方
同	桑名市大字福島
熊野支局	熊野市育生町大井字田野々
同	南牟婁郡御浜町大字阿田和
同	南牟婁郡御浜町大字上市木
鈴鹿出張所	鈴鹿市国府町
同	鈴鹿市三宅町